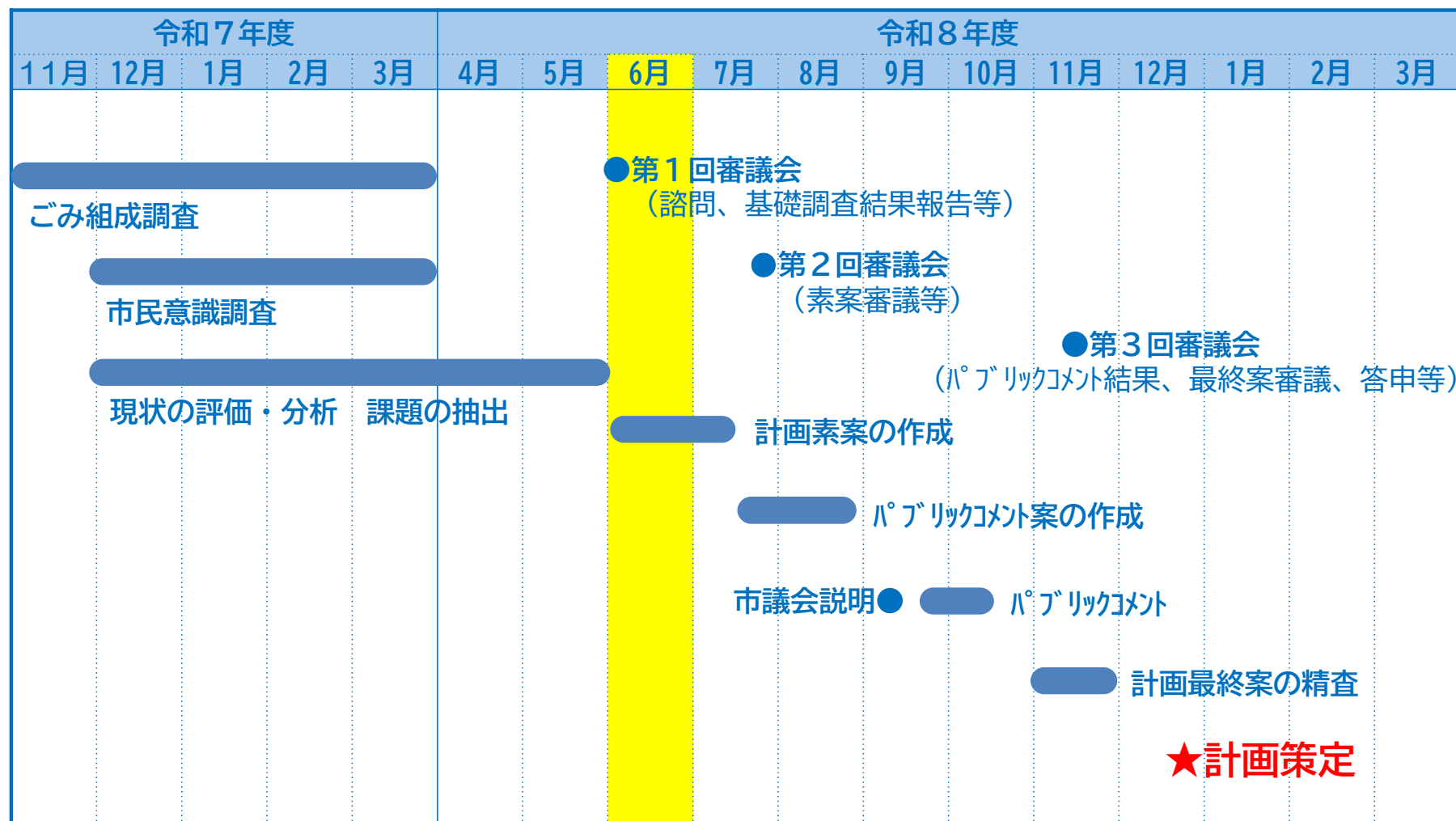


中間見直しの方向性について

中間見直しのスケジュールについて



中間見直しの趣旨

令和3年12月に策定した大津市一般廃棄物処理基本計画は、令和4年度から令和12年度を計画期間としている。また、令和7年度を中間目標年度としている。

ごみ処理基本計画策定指針（平成28年9月環境省）において、**一般廃棄物処理計画は概ね5年ごとの見直し**が推奨されている。



- ①目標に対する現状評価・分析
- ②ごみ減量や資源化施策の整理
- ③社会情勢の変化や関係法令等の改正等

これらを踏まえた中間見直しを令和8年度に行う。

基本目標の一部見直しの検討について

①年間ごみ排出量・④年間最終処分量 → 「修正」

令和7年度時点で最終目標を既に達成することを踏まえ、最終目標値の上方修正を検討する。

<進捗状況及び中間評価>

項目	単位	実績 (令和7年度)	中間目標年度 (令和7年度)			目標年度 (令和12年度)		
			目標値	達成率	達成	目標値	達成率	達成
①年間ごみ排出量	t	78,010	83,845	107.5%	○	79,709	102.2%	○
②家庭系ごみ原単位	g/人・日	449.6	511.8	113.8%	○	508.0	113.0%	○
③事業系ごみ原単位	g/人・日	174.2	165.8	95.2%	×	147.0	84.4%	×
④年間最終処分量	t	10,276	11,096	108.0%	○	10,564	102.8%	○

基本目標の一部見直しの検討について

②家庭系ごみ原単位・③事業系ごみ原単位 → 「**統合** + **修正**」

行政回収を利用しない大規模マンションの増加に伴い、家庭ごみが事業系ごみとして排出されている実態を踏まえ、最終目標値を統合し、上方修正を検討する。

<進捗状況及び中間評価>

項目	単位	実績 (令和7年度)	中間目標年度 (令和7年度)			目標年度 (令和12年度)		
			目標値	達成率	達成	目標値	達成率	達成
①年間ごみ排出量	t	78,010	83,845	107.5%	○	79,709	102.2%	○
②家庭系ごみ原単位	g/人・日	449.6	511.8	113.8%	○	508.0	113.0%	○
③事業系ごみ原単位	g/人・日	174.2	165.8	95.2%	×	147.0	84.4%	×
【統合】ごみ原単位	g/人・日	623.8						
④年間最終処分量	t	10,276	11,096	107.9%	○	10,564	102.8%	○

基本目標の一部見直しの検討について

家庭系食品ロス量（推計）

ごみ組成調査の結果（令和2年度：6.4%、令和7年度：8.6%）を踏まえ、家庭系食品ロス量を燃やせるごみ全体の10%→「9%」として推計する。

<進捗状況及び中間評価>

項目	単位	実績 (令和7年度)	中間目標年度 (令和7年度)			目標年度 (令和12年度)		
			目標値	達成率	達成	目標値	達成率	達成
家庭系食品ロス量 (推計) 10%	t	約5,240t	約5,100t	97.3%	×	約4,500t	85.9%	×
家庭系食品ロス量 (推計) 9%	t	約4,716t	約5,100t	108.1%	○	約4,500t	95.4%	×
食品ロス削減を意識 している市民の割合	g/人・日	92.6%	92.5%	100.1%	○	95.0%	97.4%	○

基本目標の一部見直しの検討について

浄化槽汚泥排出量・し尿及び浄化槽汚泥排出量 → 「修正」

生活排水処理を取り巻く実態との乖離を踏まえ、最終目標値の下方修正を検討する。

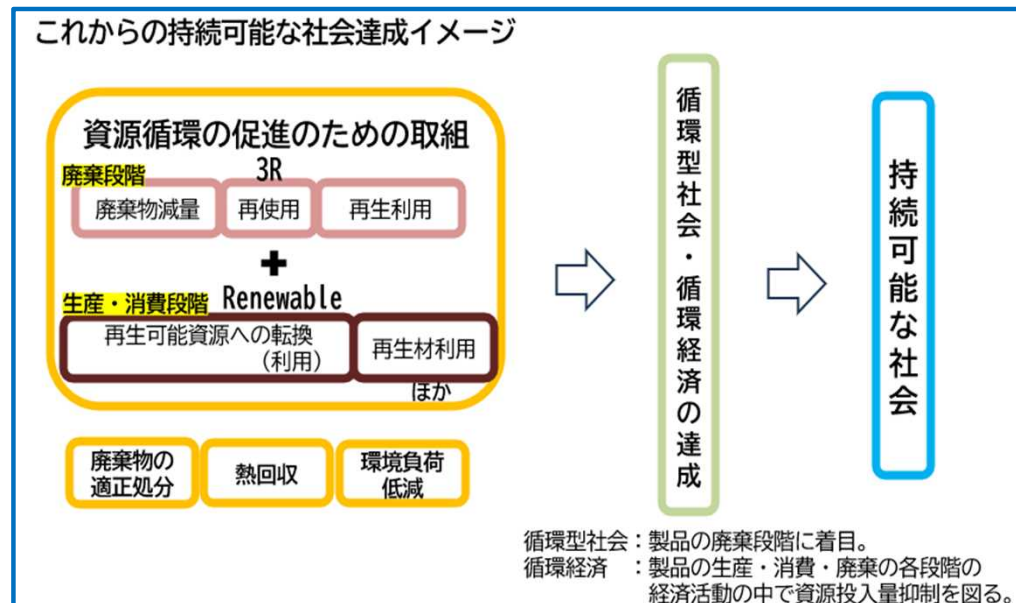
<進捗状況及び中間評価>

項 目	単位	実 績 (令和7年度)	中間目標年度 (令和7年度)			目標年度 (令和12年度)		
			目標値	達成率	達成	目標値	達成率	達成
水洗化・生活排水処理率	%	97.9%	98.1%	－	×	98.6%	－	×
し尿排出量	kL	3,560	3,971	111.5%	○	3,314	93.1%	×
浄化槽汚泥排出量	kL	6,786	5,554	81.8%	×	3,867	57.0%	×
し尿及び浄化槽汚泥排出量	kL	10,346	9,525	92.1%	×	7,181	69.4%	×

新たな視点の追加について

地球温暖化対策の重要性の高まりを背景に、さらに持続可能な社会を実現するため、製品の廃棄段階における取組である「3R」だけではなく、生産・消費段階における取組である「Renewable（リニューアブル）」等を含めた取組が求められています。

Renewable = 再生可能な資源に替える



本計画の中間見直しに当たっての追加事項

これまでの3R推進に関する視点に、Renewableという新たな視点を加えることで、廃棄物にとどまらず、再生可能資源への転換を推進し、資源循環を促進するための取組を強化（循環経済への移行に向けた取組を推進）。

「大津市木戸さすてなプラザ」の機能拡大



名称 : 大津市木戸さすてなプラザ
所在地 : 大津市木戸29番地の3
令和8年9月リニューアルオープン予定
(現在は修繕工事中)

3 R

リメイク教室、リユースコーナー

+

Renewable

- ①木材に係る資源循環に関する情報の提供
- ②木材利用に関する講座、研修会の実施
- ③木材利用を通じた交流の場の提供

資源循環の促進のための取組である3 Rに加え、木材のような再生可能資源の利用機会の提供を行うことにより、資源を大切に使うことを学び、実践できるよう啓発を行います。

その他中間見直しに係る検討事項について

(1) 現計画策定（令和3年12月）以降の社会状況の変化を反映

- ・ プラスチック資源循環促進法の施行（令和4年4月）
- ・ 廃棄物処理施設整備計画の策定（令和5年6月）
- ・ 第五次循環型社会形成推進基本計画の閣議決定（令和6年8月）
- ・ 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の変更（令和7年2月）
- ・ 国の「食品ロス削減基本方針」の変更（令和7年3月）
- ・ リチウムイオン電池総合対策パッケージの策定（令和7年12月）

(2) 現状の分別収集区分の検証、見直し

プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化（プラスチックごみ一括回収）について、これまでに実施した実証実験等の結果を踏まえて、本市における対応方針を計画に反映する。

プラスチックごみ一括回収の検討結果について（１）

実施した検証について

【令和６年度】

プラスチックごみ一括回収モデル事業（ごみ量やごみ質の変化等の影響を推計）市内３か所のモデル地区において実施 →昨年度の審議会にて報告済

【令和７年度】

プラスチック製品資源化に向けた施設改修等の検討

現行施設において製品プラを受け入れた場合の運転実験やその結果に基づく改修案の検討、現施設の改修以外に採用可能性のある手法の調査を実施

プラスチックごみ一括回収の検討結果について（２）

（１）運転試験の結果（現施設への影響と課題）

項目	現施設の所見	考えられる対応案	重要度
受入供給設備	パッカー車から搬入されたごみを展開検査するスペースがない	搬入時の床面での展開検査や危険物の目視除去は困難	
エプロンコンベア	支障なし	不要	
破袋機	製品プラ通過により電力負荷が増加 試験２週間後に減速機ボルトの折損が発生	<u>電動機出力、強度等に留意が必要</u>	重要
手選別コンベア	支障なし	コンベア速度、長さ等が設定できるとよい	
圧縮梱包機	プラ資源の比重が仕様条件を超過。現設備の経年劣化	<u>比重等に対応した機器への更新が必要</u>	重要
火災対策	スプリンクラー等の設置なし 消火に必要な水の供給設備が不足	火災監視カメラ、自動消火装置等の配置。 スプリンクラー・ごみピットの消火栓増設、放水銃の設置	重要
リチウムイオン電池等の除去	設置なし	マグネットプーリー、磁力カーテン、高磁力選別機等の設置搬入時検査の手法検討	重要

プラスチックごみ一括回収の検討結果について（３）

（２）現施設を改修する場合の課題点等の整理

- ①処理工程において必要不可欠な破袋及び圧縮梱包工程において、現行機器への過剰負荷が懸念される。
- ②メーカー推奨の破袋機を設置すると重量増で既存建屋の構造耐力が不足する。
- ③混入量の増加が予想されるリチウムイオン電池による火災対策では、ピット投入前に全数検査を行うスペースが確保できない。検査を行うにはヤードの設置やX線検査機器の購入費に加え、システム利用料と積み下ろしに必要な人件費が毎年必要

破袋機のパフォーマンスを強化し更新する場合（現行機とメーカー推奨機の比較）

項目	既設機	性能を強化し更新する場合		
		既設機同等	メーカー①推奨機	メーカー②推奨機揺動式
処理能力	2.0t/h	3.0t/h	5.0t/h 硬いものに対応できる強力な大型機	2.0t/h以上 (参考値)
寸法(mm)	長2080×幅2045×高1370	長2080×幅2045×高1370	長2080×幅2900×高1600	長3071×幅2160×高1368
大ドラム 電動機出力	5.5kW	7.5kW	15.0kW	11.0kW
重量	2,800kg	3,700kg	7,000kg	4,000kg

プラスチックごみ一括回収の検討結果について（４）

（３）現施設の改修以外に採用可能性がある手法

案	製品プラへの対応、 リウムイオン電池対策等の対応	既存建屋への 構造耐力	その他 制約条件	判定	経済性 (LCC) 百万円
現施設改修	△ 部分的	×		×	2,892
新施設	○ 対応可	○	立地の確保	○	2,966
処理委託	○	—	委託できる民間事業者の存在が必要	○	1,857

結果を踏まえた考察と本市としての考え方

現施設改修案 ⇒採用できない 理由：(2)の課題点が解決できないため

新施設案 ⇒課題あり 理由：具体的な立地を検討し決定する必要がある。期間を要する。
新設のため、イニシャルコストがかかる。

処理委託案 ⇒課題あり 理由：経済性は最も良いが、委託できる民間事業者の確保が課題



当面の対応は現行どおりとし、情報収集に努めるとともにプラスチック資源循環促進法をめぐる国の動向も見極めながら、対応の判断をしていく。